

2025 年 3 月 26 日 から 31 日 までの 旅 券 手 数 料

【窓口申請】

10 年旅券	PASSPORT (10 YEARS)	2,140RAND
5 年旅券	PASSPORT (5 YEARS)	1,485RAND
5 年旅券 (12 歳未満)	PASSPORT (UNDER(12 YEARS OLD)	830RAND
帰国のための渡航書		330RAND

【オンライン申請】

10 年旅券	PASSPORT (10 YEARS)	2,090RAND
5 年旅券	PASSPORT (5 YEARS)	1,430RAND
5 年旅券 (12 歳未満)	PASSPORT (UNDER(12 YEARS OLD)	775RAND

※本手数料は 3 月 26 日申請時から 3 月 31 日までの期間適用されるため、令和 7 年 (2025 年) 度 2025 年 4 月 1 日以降は新たな手数料になります。

※旅券の査証欄に余白がなくなった場合でも増補はできません。(1) 有効期間が元の旅券の残存有効期間と同じ「残存有効期間同一旅券」、あるいは、(2) 切替申請として新たな旅券 (5 年又は 10 年の有効期間) のいずれかの発給申請をしていただくことになります。残存有効期間同一旅券 : 830 RAND (窓口申請)、775RAND (オンライン申請)

CONSULAR SECTION

EMBASSY OF JAPAN

TEL: 012-452-1500

FAX: 012-460-3800